

審査実施要領

津島市プロポーザル選考委員会（景観計画策定業務委託）において、参加資格を有する者から提出された企画提案書等について、書面審査及びプレゼンテーション審査を行う。

一次審査

参加者から提出された企画提案書等について担当部局にて書面審査を行い、選考委員会に諮った上で二次審査の対象者を決定する。

二次審査

1 日時・場所

令和5年8月2日（水）

津島市役所

※時刻及び会場については、一次審査を通過した者に個別に通知する。

2 時間配分

準備	5分以内
プレゼンテーション	最大20分
質疑応答	最大15分
片付け・退席	10分以内
委員採点	10分以内 最大1時間

3 実施方法

- 一次審査を通過した者に対して、別表に掲げる分類のうち「組織」、「見積額」、「業務の実施体制」を除く項目を、採点基準ごとにプレゼンテーション審査を行う。
- プレゼンテーションでは、原則、企業名が判断できない内容で行うものとする。なお、進行は自由形式とする。
- 会場で使用可能な機材等には、プレゼンテーション用のパソコン（windows10以上）とパワーポイント（office2021以上）及びプロジェクター（VGA、HDMI端子）、スクリーン、レーザーポインタ付ワイヤレスリモコンがある。
- 参加者持参のパソコンは使用可能とする。
- プレゼンテーションの順番は、企画提案書等の受付順に行う。
- プレゼンテーションの時間は、20分過ぎた時点で強制終了する。（18

分経過で呼び鈴 1 回、20 分経過で呼び鈴を連続し終了とする。)

○原則、追加資料の配布は認めない。

4 出席者

○プレゼンテーションの参加者は、管理技術者及び担当技術者の出席は必須とし最大 5 名までとする。

○当日の出席者の報告として、二次審査の前日の令和 5 年 8 月 1 日(火)午後 1 時までに、「二次審査出席者報告書」(様式第 5)を PDF ファイルに変換しメールにて提出する。

○審査会場に入場する際、参加者のうち管理技術者及び担当技術者の本人確認を行うため、運転免許証若しくは職員証等を持参する。